

(別添)



Press Release

報道関係者 各位

平成 25 年 8 月 21 日(水)

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 安全課

課長 奈良 篤

課長補佐 丹羽 啓達

(代表電話)03(5253)1111 (内線 5481)

(直通電話)03(3595)3225

平成 25 年度「『見える』安全活動コンクール」を実施

～災害の増加する第三次産業への呼びかけを強化、奮って御参加下さい～

厚生労働省では9月1日から、労働災害防止に向けた企業の取り組み事例を募集・公開し、国民からの投票等により優良事例を選ぶ、平成25年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先から注目されるよう、厚生労働省の行う運動（「あんぜんプロジェクト」）の一環として実施するもので、平成23年度から実施しており、今年度で3回目となります。

応募期間は、9月1日（日）から10月31日（木）まで。応募事例は、「あんぜんプロジェクト」のホームページ(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>)に掲載し、平成25年11月18日（月）～平成26年1月17日（金）の間に実施する投票の結果等に基づいて、優良事例を2月下旬に発表する予定です。

「見える」安全活動とは、守るべき安全手順や視覚的に捉えられないような危険を視覚化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動などを言います。さらに、厚生労働省が取り組んでいる企業をホームページで公開することで企業価値（安全ブランド）の向上に結びつけ、一層、機運を高めることも狙いとしています。

厚生労働省では、コンクールの実施について、「第12次労働災害防止計画」で重点業種としている第3次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店）などへの呼びかけを強化するとともに、優良事例も活用して労働災害の減少に取り組んでいきます。

1 趣旨・目的

平成 24 年の労働災害の発生状況は、死亡災害と死傷災害のいずれも増加し、特に死傷災害は 3 年連続の増加という極めて憂慮すべき事態となっています。

こうした状況の中、厚生労働省では、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先から注目される運動（「あんぜんプロジェクト」）を積極的に展開しています。その 1 つとして、「『見える』安全活動コンクール」では、安全活動の「見える」化の取組事例を募集します。これに対して、広く国民から投票を募るとともに、安全活動優良事例選考委員会（仮称）において、評価、選考を行うことにより優良事例を決定することで、事業場の安全活動の「見える」化への取り組みを活性化することを目的とします。

また、このコンクールに応募された取組事例は、現場の安全活動の取り組みに活用できるよう、「あんぜんプロジェクト」ホームページ上で継続的に公開します。

2 実施スケジュール

募集期間：平成 25 年 9 月 1 日～平成 25 年 10 月 31 日

投票期間：平成 25 年 11 月 18 日～平成 26 年 1 月 17 日

結果発表：平成 26 年 2 月下旬（予定）

3 取組事例の応募方法

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の「『見える』安全活動コンクール」特設ページから、申請書をダウンロードし、電子メールに添付して応募してください。

（メンタルヘルス対策も対象になります）

詳しくは下記 URL から「『見える』安全活動コンクール」特設ページを御覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

4 取組事例への投票方法

平成 25 年 11 月 18 日から、「『見える』安全活動コンクール」特設ページ内の「応募作品」ページから誰でも簡単に投票できます。

（締め切り：平成 26 年 1 月 17 日）

「過去の応募作品」ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2012/list.html>

5 参考

（1）第 12 次労働災害防止計画について

http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/anzeneisei21/

（2）あんぜんプロジェクト周知用リーフレット

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2013.pdf